てくてく 169号
―キリストと歩こう―

発行：京都教区カトリック正義と平和協議会
京都市中京区河原町三条上る
TEL075-366-6609
FAX075-366-6679
E-mail:seiheikyo@kyoto.catholic.jp

水俣病の体験に学ぶ

日　時：2023 年 5 月 13 日（土）　14 時～
場　所：カトリック河原町教会　ヴィリオンホール
講　師：実川悠太さん（水俣フォーラム理事長）
　　：小笹恵さん（水俣病患者）

奥村豊担当司祭：京都教区カトリック正義と平和協議会の今年の講演会は「水俣病の体験に学ぶ」ということで、お二人からお話をうかがうことになりました。水俣病という大きなテーマで、日本の歴史の中でも忘れてはいけない大きな出来事だと思います。しかし、だんだんと経済成長を果たし、世界の先進国と呼ばれるようになって以来、その過程で起こった出来事が、忘れ去られつつあるように思われます。先日は立命館大学で水俣病記念講演会がありまして、私たちも協賛しましたが、再び関心が高まっていくことを心から望んでいます。

これは単に公害病というだけではなくて、そういった問題を起こしてしまう日本の社会構造、ずっと抱え続けているその構造の問題を抜きにして、このお話は語れないと思うのです。この 3 年間、私たちはコロナ禍の中にいたので、おそらく共有認識が出来ているのではないかと思うのですが、この中でも日本社会の様々な問題点が浮かび上がってきたと思います。例えば医療とか教育の問題とか、身近な水一つとっても私たちが飲

んでいる水道の水は本当に大丈夫だろうか、普通にスーパーで売っている食品は大丈夫だろうかとかです。私は猜疑心が強いものですから、そんなことばかり気にしながら普段生活しているのですけれども、もしかすると経済原理の中で利潤を求めるあまり、知らない間に大切な人間の命、生活が奪われていっているかもしれない。そんなことが私たちの社会にずっと潜んでいると思います。そういったことを考えると、日本の歴史の中であらわになり、今もその爪痕が残っている水俣病について、今日は本当にふさわしいお二人をお迎えできたと思います。

今日お越しいただいた実川悠太さんは認定ＮＰＯ法人水俣フォーラムの理事長で、明治大学の非常勤講師をされています。もう一人の小笹恵さんはご自身が水俣病患者でいらっしゃいます。人生の途上で水俣病にかかられて長い年月、苦しみを背負ってこられた。そしてこの大きな公害について取り組んでこられました。今日はこのお二人のお話を皆さんとともにお聞きして、ふさわしい交わりのときを持ち、私たちが抱えている問題が少しでも解決し、多くの人々が当たり前の生活の幸福を享受できるような社会を目指すことを誓いたいと思います。よろしくお願いいたします。

実川悠太さん：東京から来ました実川です。よろしくお願いいたします。

どう進めるか考えまして、最初に私がチッソ株式会社がどのように水銀を流すようになったのか、つまり水俣病の加害行為がどのようにして形成されてきたのかをお話しします。それは幕末から第二次世界大戦後までのことになります。その後、小笹さんが不知火海でお生まれになって、まだ自分が水俣病とは自覚していないけど、ご両親のお体がどんどん悪くなり、水俣では暮らしが立たなくなって大阪に移住なさるというところまでをお話しいただきます。それは 1950 年代から 60 年代末のことです。その次に私が教科書にまで載っている水俣病の裁判や闘いによって患者補償制度がどのように形成されていったのかお話しします。それは 60 年代末から 70 年代にかけてのことです。次は私が小笹さんにうかがいながら、お父さんの岩本夏義さんが関西で原告の方を集めて裁判を始める、その苦しい苦しい闘いが 10 年以上続きますが、お父さん亡き後、ご自身でもいろんな活動をしていらっしゃったのを小笹さんからうかがいます。その次は水

俣病と私たちの関係です。小笹さんと水俣病との関係は明確ですけど、ここにいる私たちと水俣病はどんな関係があるのか現在までに分かっていることをお話しし、次に私たちに対しても有機水銀の脅威が実はまだ残っていて、それに取り組んでいる方においでいただいているので、今どういう問題があって、日本政府がどういう態度をとっているかを皆さんと共有したいと思います。その話を挟んで、最後に小笹さんが今どんなお暮らしをしているか、お体の具合のことも含めてお話ししていただいて終わりたいと思います。最後までお付き合いください。

国士の志で起業した野口遵

では、私から「水俣病がなぜ起こったのか」です。

明治維新後の西南戦争の 4 年前の 1873 年、明治 6 年に金沢で一人の男の子が生まれます。名前は野口遵（したがう）と言いますが、じゅんとも呼ばれていました。この人のお父さん之布（ゆきのぶ）は金沢藩の下級武士でした。金沢藩は佐幕派で、尊王攘夷派だった野口之布は牢屋に入れられたりしましたが、明治維新になって、彼は幼い遵と一家を連れて今の東京大学の正門あたりに移住します。とにかく之布はお国のためにとか、人々の暮らしのためにという意識が強かったようです。遵はその影響を受けたのでしょうか、子どもの頃から勉強熱心でしたし、人々の暮らしのことを考えていたようです。彼は東京大学に入って当時の最先端のテクノロジー、電気化学を学びます。そして東大を卒業した後、世界的な先進企業だったドイツの化学会社シーメンスへ入りますが、3 年ぐらいでいろいろなことを学んで辞めて、今度は箱根の登山鉄道に勤めたり、いろいろな現場を経験していきます。

当時の東京大学の卒業生というのは、現在の東京大学大学院の卒業生よりもはるかにエリートでした。そういう人としては大変珍しいんですけれども、彼は卒業してからあっちこっちを転々として、10 年ぐらい経ってから仙台の三居沢（さんきょざわ）というところで日本で初めてカーバイドを作ります。カーバイドというのは今の若者は知らないけれども、今 68 歳の僕ぐらいの世代だと若干記憶があります。小学校に入る前、乾電池なんかほとんど見なかった頃、例えば引き売りの焼芋屋とかおでん屋の屋台の明かりはガスランプだったんです。黒いカーバイドの粉を水に入れるとアセチレンガスが出ますから、それに火がついて燃えているわけです。それはロウソクと違ってちょっとの風では消えませんから、当時の人にとって大変ありがたいものでした。携帯のガス灯用エネルギーを日本

で初めて作ったわけです。

チッソ水俣は誘致工場だった

野口は化学工業がやりたかったのです。当時の化学工業というのは、電気をもとにして様々な物質を作っていくので、現在では電気化学と言われるんですけど、それで電気を起こしやすい立地を日本中探します。当時の発電は水力ですが、といってもダムではないんです。皆さんが知っているような大きなダムサイトを造るのは大変資金が要りますから、そんなことはしないで、急な川が流れているところに太いパイプを通して水をパイプの中に落とすんです。その力で下のタービンを回して電気を起こすというやり方です。これは当時の日本だけではなくて、世界では今でもやっている所がたくさんありますが、そういう立地を探しても水利権はすでに旧財閥の三井、三菱、住友、安田が押さえていて、大都市近郊には残っていなかったんです。それで九州に目をつけました。現在の鹿児島県大口市（現在は伊佐市）に金鉱がありまして、鉱山は明かりが要りますけどあまり火を使いたくないんです。だって火を使うと酸素がなくなりますから。それで、まず水力発電で作った電気を金山に売る。その収入を得て、いよいよ自分が考えていた化学工場を作ろうとしたわけです。

野口は個人で、お金を借りて事業をやっているわけです。金山に近い曽木の滝の水利権を手に入れて、そこで水力発電をして大口にある金山に電気を供給して、余剰電力で操業する工場を作るのはどこがいいか、ということになるわけです。

彼はまず肥料が作りたかったのです。その頃の肥料と言えばまず第一に人糞です。その次に落ち葉などの植物遺体です。農業をやっていればいらないところがたくさんできますから。三番目に現在ではもったいなくてほとんど肥料には使わなくなりましたけど、漁業をすると食べない内臓や食べにくいものがたくさん出ます。小さいのはしらす干し、大きければいろいろ調理して食べますけど、中途半端な大きさのものはなかなか利用しにくいので、日本では腐敗させて肥料に使っていたんです。これらは腐敗、分解していくための時間が必要です。それに比べると当時ヨーロッパやアメリカから入ってきた化学肥料はありがたかったわけです。すぐ使えるし、すぐ効きますが、これは高かったんです。それを日本で作れば、日本中の貧しい農民たちが少しは豊かになると。

現在でも誤解している人がたくさんいますけれども、江戸時代は結構豊かだったんです。ところが明治になって中央集権国家を作るために増税したり、土地の私有制を入れ

て、すごい反発を買って、明治初期は生産力が落ちているんです。

化学肥料というのはとても高いものでしたから、国を豊かにするためには、安い原料で高いものを作って海外に売る。これは現在でもどこの国でもやっていることです。そのことを早急にやろうとして、まず肥料工場を作ろうとしたわけです。そして大口の曽木の滝から近くて適した所はどこか、候補地が 2 つありました。1 つは、鹿児島県で不知火海に面した一番西北の出水(いずみ)で、その一番北側の米ノ津というあの辺で取れたお米を出荷する港がある所で、平地も広いし、製品や原材料を積んだ船が出入りするのにいい所です。もう一つは北側で熊本県葦北郡に佐敷という郡都があって、そこに工場を作るのもいいなと。この 2 ヵ所、曽木発電所からの距離は同じぐらいなんです。

その話を聞きつけたのが、この 2 つの立地候補のちょうど中程にあった水俣村の支配層、銀子(ぎんし)の息子たちです。銀子というのは当時の金貸しです。こういう人たちがたくさんの土地を持って小作人を使っている社会構造ですから、その銀子の息子たち、今でいうと次世代経営者でしょうか、彼らは「このままだったらわが村の産業がなくなってしまう」と危機感を持っていたんです。というのも当時の日本は塩の専売を進めようとしていましたから。

塩はあちこちの海浜で作っていたのに、官制の工場でしか塩を作ってはいけなくして、そこには設備投資して確実に塩が作れるようにする。「塩はなくてはならないものだから安定供給するために国家が作るようにした」というのは実は大嘘で、中央集権国家を作ろうとすると、どうしても中央政府にお金が必要になるので、様々な物に専売制を敷いて民間を排除して、政府だけが作って必ず売れるという収入源を確保するために、日本だけではないんですけども、こういうことをしたんです。当時、水俣はそんなに豊かな所ではなくて塩田と材木ぐらいで、特別な産業はなかったんです。そこで野口が作る工場を熱心に誘致したんです。そのために送電線の材木と工場用地を全部自分たちが提供する誘致工場だったのです。

何を誘致してしまったか、後々何が起こるか、もちろん彼らは知りません。しかし、工場が運転し始めるとそれまでとは異なる日常が始まります。様々な製造を試みて毎日のように爆発事故を起こして、死傷者が絶えなかったからです。

大財閥・日窒は植民地・朝鮮へ

一方で農民の多くは化学肥料の使い方を知りませんから、堆肥のように化学肥料を直

接与えてしまって枯らしてしまうんです。ですから、今でもベンチャービジネスはそうですが、市場開拓というかニーズの掘り起こしもしなければならなかったわけです。さらなる設備投資をするために大阪や東京に金を借りに行く。そこで投資家から何を作るのか聞かれて、「肥料を作るんです」と言っても「何や、お便所を作るんか」っていうのが当時のレベルです。そういう意味では差別偏見にもめげずに野口は一生懸命資金を集めて水俣工場を大きくしていきますが、なかなか売れなかったり操業がうまくいかなかったりして大変でした。しかし、そこに神風が吹くんです。これは日本の産業全部にとってなんですけど、ヨーロッパで大戦争が起こりました。第一次世界大戦です。西欧の先進工業諸国が互いの生産設備を徹底的に壊します。ですから海外から入れるしかない。それでヨーロッパ以外の産業が市場を得て急成長します。

日本はまだ工業後進国だったわけですが、明治に生まれて工業化を担っていた会社の中から財閥が生まれていくのは第一次世界大戦のおかげで、新興財閥と呼ばれるようになります。今でもいくつかの会社が生き残っていますが、新興財閥の中で当時最も勢いがあったのが野口が社長をしていた日本窒素肥料株式会社、後のチッソです。通称、日窒の社章、マークは扇に日の丸なんです。今、日本の化学工業の最大手は旭化成ですが、元は日窒の子会社です。

日本は日清日露戦争で朝鮮という植民地を手に入れましたから、そこでも工業開発を始めます。日窒が現在の北朝鮮と中国の国境、当時でいうと日本の植民地朝鮮と、日本の傀儡(かいらい)国家満州の国境のあたりを開発をして、当時世界で一番大きい水力発電ダムを作るんです。その電気を使う巨大な工場を現・北朝鮮の日本海沿岸の興南(フンナム)という所に厖大な資金を投下して造ります。都市も付け加えて造ってしまったほどの規模の巨大総合電気化学工場です。この電源開発をした時の記録映画が残っていて、新興財閥日窒社長の野口に、これから開発しようとする土地を案内しているのが、戦後首相になった岸信介で、当時は朝鮮総督府の商務責任者でした。

1932 年から水銀汚染、戦前にも患者

日窒水俣工場でも、肥料を作る段階からさらに進んでもっともっといろんなものを作るためにアセトアルデヒド製造まで行き着くわけです。それが昭和 7 年、1932 年に運転を始めますが、その触媒に使っていたのが無機水銀です。それが反応の過程で有機化してメチル水銀が出ていました。

そのころ中国との間ではすでに戦争状態になっていたんですけど、アメリカとの戦争を始めるのが昭和 16 年、1941 年です。この年に水俣の開業医が書いたカルテで、現在から見るとまったく水俣病としか言えないような症状を記したものが何枚か発見されていますが、それは当然です。昭和 7 年からメチル水銀を流しているわけですから、昭和 16 年というと 9 年も経っていて水俣病が出てもおかしくないのです。しかし戦前、医療機関にかかれる人はほんのわずかでした。まだ医療保険制度がありませんから、東京とか京都みたいな大都市はともかく、中小地方都市ではある程度お金がある人しか医者にはかかれない状態だったんです。

後の水俣病発生が問題になった形跡は当時はまったくありません。しかし、アセトアルデヒドの生産量、すなわちメチル水銀の排出量を見ると、昭和 16 年にはすでに戦前のピークに達しています。日本は戦争になり、化学工場は軍需工場化しますから、日本本土に米軍の B29 が来るようになると、水俣工場はすぐに攻撃されてまったく操業ができなくなる。しかし戦争が終わると、早々にＧＨＱの復興資金を得て操業を始めます。食料難の解消には化学肥料が必要だということで、チッソは終戦の年の末からまたアセトアルデヒド工程を動かし始めます。汚染は水俣湾だけではなく、不知火海に広がっていきます。その海で暮らしていた人たちがどんな暮らしをしていたか、そして水俣工場の排水の影響がどのように現れてくるのか、次は小笹さんにお話しいただきます。

魚が山ほど獲れる豊かな島で

小笹恵さん：私は水俣市の対岸にある獅子島で生まれました。湯ノ口という 30 軒ほどしかない部落で、私が小学校 5 年生ぐらいまではまだランプの生活をしていまして、隣の家にはすぐ行けますから自転車もなくて、どこか行くときには船で行きます。島ではほとんどの家が半農半漁というより漁で生活していまして、魚が山ほど獲れる豊かな島でした。島は湾になっていて、大きな船が通るだけでイワシがバーンと打ち上がってくるんです。それはキラキラ光ってものすごく綺麗でした。海の近くに住んでいる人がイワシが上がったぞって言ったら、村中が飛び出して行って、ザルでなんぼでもすくえるんです。それを浜でみんなで大きな釜で茹でて煮干しにしたり、イワシの塩辛を 1 年分作るんです。夏ぐらいがよく上がってくるんです。山と海の隙間に住んでいるので、そんなに畑もなければ、お米を作れるような土地もないし、麦ぐらいしか作れないんです。村の中でもちょっと良い所の人がお米を作れるような状態で、麦にお米がちょっと混ざ

ったようなご飯で、朝はさつまいもと塩辛で、昼は学校で麦飯のお弁当、親はさつまいもと塩辛、夜になったら釣ってきた魚、それだけの生活で、どこの家に行っても親戚のような感じ、誰が混じっても、同じご飯食べる、みんな仲良しでしたね。

そういうところで生まれて私が 2 年生ぐらいの時、最初におかしいと思ったのは、どこの家でも飼っていた豚や牛が死んだりしたんです。漁師町ですから野良猫もたくさんいましたけど、よだれ垂らして死んだりして、それからお葬式も増えていました。

水俣の丸島という所に魚市場があって、親たちは釣った魚をそこに卸しに行ってたんですが、水俣にそういう病気があることも知らんかったし、うちの島はラジオもあまりないような所でした。私が小学校 5 年生の時に初めて天草の小学校から中古の発電機をもらってきて、それで夜の 1 時間と朝の何時間か電気がつきまして、私が 1965 年に水俣に引っ越すまではランプの生活でした。当時の水俣は私ら島の子どもの憧れの街だったんです。行けば車が通っているし、何でも売っているので、たまに親に隠れて小船に乗せてもらって水俣に行ったりしていました。3 馬力の船で 2 時間くらいかかっていましたから遠かったんですが、この前帰ったら今ではもう 20 分くらいで着くんです。

そのころは子どもだから遠くに思ったんでしょうけど、たまに煙の匂いが風で流れてきたり、水俣は蒸気機関車が通っていたからポーと聞こえたりしたんです。

島では、学校が終わっても何も遊ぶものがない分校でした。1 年と 2 年は一緒のクラス、3 年と 4 年と一緒のクラスで、十何人しかいなくて、5 年生になったらスクールボートという船が各所で子どもを拾って島の、反対側の御所浦という大きい村の学校に行くんです。遊ぶものもない漁師町ですが、そこらに釣り糸なんか落ちてますから、波止場へ行ったらいくらでも魚が捕れるし、冬ならカキ打ち、潮が引けばナマコ、石を起こせばアワビもいっぱい捕れましたから、そんなのが主食でした。

暮らしを求めて水俣へ、大阪へ

いつからか親は魚に異変を感じ始めていたみたいです。魚が捕れなくなって、暮らしが立ち行かなくなって、私が 5 年生の時に父が転校の手続きをしました。水俣市に親戚がいたので、その人を頼って出月に引っ越したんです。私が中学卒業するまで水俣病なんて全然教えてくれなかったんですが、体の悪い人はたくさんいました。それでも父が会社勤めになったわけですから、豊かじゃないですけど、ちょっとの間普通の生活ができたんです。

水俣市ではチッソは神様で、会社行きさんはあこがれで、もうチッソの悪口言おうものなら、それこそ村八分になるくらいチッソさまさまだったんです。

うちはチッソじゃないけど、子会社の子会社に勤めさせてもらって、父はしばらくそこで雑用係みたいな仕事していましたが、チッソのヘドロを掘って捨てる作業をしていた時、父が意識を失って倒れたんです。その時、水俣のお医者さんが言うには、これだけ長いこと意識がないから多分普通の生活はできないだろうと。原因不明で倒れた人を雇う会社はありません。父の姉が大阪にいましたので、父は万博の仕事があるだろうと1人で大阪に働きに行きましたが、お金を送ってくれないんです。

少ししたら父が帰ってきて、目処がついたから大阪に家族全員で引っ越ししようって言うんです。私はその頃反抗期でしたし、お正月とかたまに父が帰ってくると背広着てるでしょう、私らは継ぎ当たったボロボロの服を着ているのに、兄二人も名古屋の方に就職して帰ってくる時は綺麗な服着てと思ってたんですが、今思えばただの背広ですよ。そのころ自分はこんな苦労しているのに父は大阪で遊んで暮らしていると思って、憎くてたまらなかったんです。だから大阪なんか行くかと思って、中学卒業したら名古屋の紡績工場に集団就職で行きました。市役所から大きな夜行バス、その後就職列車に乗って私が名古屋に行く時には、父と家族は大阪に引っ越しました。

判決も補償協定も知らないで

実川さん：小笹さんがご一家で水俣に移られたのは1965年、昭和40年なんです。水俣病が地域で騒がれた時期は、それより6、7年前の1958～59年、昭和33年～34年なんです。漁民暴動があって、水俣病が日本中に知られましたが、すぐに解決したとされたんです。チッソが工場にサイクレーター、つまり毒物を取る装置を造ったから仮に自分の工場排水に毒があったとしても外に出ることはありませんよと。その証拠にそのサイクレーターを通した水を社長が飲んでみせて、そういうのがテレビ以前の時代の映画館の上映前のフィルムニュースでやっていました。あとでそれは水道の水だったのがバレちゃうんですけど、そんなことが通っていた時代です。小笹さん一家がそんなことは知らないで水俣に移住するのも不思議なことではありません。

それから、先ほど小笹さんは塩辛のお話もしましたけど、当時の小笹さんたちが主に食べていたのは、今私たちが言うところの刺身です。水俣周辺の人たちは無塩（ぶえん）って言うんですけど、塩気を加える前の新鮮な魚介類です。どれぐらい食べていたかというと、水俣病刑事事件判決記載の量は 1 日に 1.2 キロから 1.5 キロです。生魚の切り身を今私たちにこれだけ食べろと言われても食べられない量です。仮に 1.2 キロを 3 で割ると 1 食 400 グラムになります。400 グラムですよ。今、僕らがその辺のお店で刺身定食を頼んで 100 グラムなんか出してくれる店はありません。50 グラムもないと思うんです。

その頃の小笹さんや水俣病患者にされた人たちの食べ方は、頭や腹、骨や鱗を取り除いて丼や深さのある中皿に盛った切り身にちょっと醤油をかけてました。塩辛は別にあったんです。無塩は魚鉢や大皿に山ほど盛ってありました。贅沢といえば贅沢です。

小笹さん：それしかないからそれを朝昼晩です。子どもだったから、あまり好きでもなくて文句言って親から叱られていました。魚の他は、玉ねぎが取れたら玉ねぎばっかり、さつまいもだったらさつまいも、かぼちゃだったらかぼちゃ。野菜も白菜だと白菜ばっかり、たくあんを山ほど漬けて、それを大きなお皿いっぱいとかそんなのばかりでした。

実川さん：先ほどのお話で、小笹さんは水俣から大阪に移りました。それが 1969 年ですが、この前年、水俣病はやっと政府から公害だと認められますし、そろそろ公害国会なんかがあって法律や制度の整備も始まりますが、水俣から出て行った人たちには水俣病についての情報なんかまったく届いていません。

水俣現地では公害被害者であることが認められた患者たちがチッソに対して裁判を始めたり、チッソの株主総会に乗り込んで責任追及したのが 1970 年 11 月、三島由紀夫が切腹したのと同じ月でした。チッソの虚偽もあばかれて、1973 年 3 月 20 日に水俣病患者は熊本地裁で勝訴して、その年の 7 月 9 日にはチッソに補償協定を結ばせて、原告だけでなく以後認定される水俣病患者には 1600 万から 1800 万円の補償金と生活年金と医療費も全額チッソが負担するというまともな補償が初めて約束されました。それは大いに報道されましたから地元では知らない人はいないんです。でも他所へ移住して行った人たちにそんなことは知らされませんでしたし、先ほどのお話でも分かるように、生活が苦しい人は当時、新聞なんか取っていません。ラジオ、テレビが入ってくる時期も随分遅れます。時間的にだいたい 5 年から 10 年ぐらい遅れていきます。ですから水俣病のことをよく知らないまま、大阪での暮らしが始まります。小笹さんのご家族はみんな体の具合が悪くて、一番悪かったのはお母さんでした。

妻が寝込んでも差別偏見を恐れて

小笹さん：本当の母は明るくてよく笑って、歌が好きな人だったんです。体は小さくても上品でいい母だったんですが、獅子島にいる頃から寝込むようになりました。本が好きでよく読んでいたけど、本も読まなくなって隅で寝込んでいる日が多くなって、そのまま水俣に来ましたけど父はいないし、体のいい日は母の弟の船に乗って漁の手伝いをして魚もらったりしていたんです。でも大阪に来てからはほとんど寝ていました。

父もしょっちゅうケガしていました。水俣では何か病気があるらしいって母は気付いていたんです。「私ひょっとしたら水俣病なの」って。でもなんで水俣病になったのか理由が分からないんです。魚が原因と聞いても、みんな食べていましたから、よく分からない。当時水俣病って言ったら、お金が絡むからすごい偏見があって、親戚が認定申請とかしたら「金の亡者」とか、すごく悪い言い方で毛嫌いされて、親戚付き合いもしないと言われる時代だったので、母も言えずにいたんです。でもその頃、ちょうど大阪にも「水俣病を告発する会」が出来て、内田さんという人が水俣におった人を一軒一軒探し歩いてくれたんですけど、それで母はその人に会えたんです。

母は子どもに迷惑かけていますし、すべてがかかってくる長女の私に遠慮しながら、みんなまだ結婚前で、水俣病の家族ということになったら結婚とかもダメになったりするし、実際後で兄が破談になりましたから、それで怖がっていたんですけど、母は内田さんの説明を聞いて「水俣病かどうか調べたい」と言ったんです。父もしょっちゅう倒れたりしていましたし。

一番下の弟は中学生になってすぐ引付けを起こしていましたから、家では箸に布を巻いていつでも口に入れられるような挟む物を用意していました。弟は一番ひどい昭和 34 年生まれです。

実川さん：34 年は胎児性の患者さんが水俣でたくさん生まれている年ですね。

小笹さん：その弟が中学生、高校生になってもしょっちゅう引付けを起こして、母親がすぐ口に割り箸を挟みまして病院に行ったりしていましたし、私らも気分が悪くなってフラついたり、しょっちゅう倒れたり、まっすぐ立てなかったりしていても、病院の先生には「思春期ではよくあることや」とか言われるので、そう思っていました。でも母は「きちんと調べてもらいたい」って言っていたんです。父はダメだと言って怒りましたが、自分も水俣病かもしれないから怖かったんでしょうね。それでも母は申請させてくださいと父に哀願しました。

裁判を起こした父たちを隠して隠して

小笹さん：父母はその後も入退院の繰り返しだったんですが、水俣病を診てくれる阪南中央病院を父がやっと探し当てたんです。それで大阪の港区から松原市の病院のすぐ近くに引っ越して、入れ替わり立ち替わり入退院の繰り返しです。一人が退院したらまた一人が病院に行ったら元気になって帰ってくるんですけど、うちにはいつも布団が敷いてあって、退院してきたらそこに寝るんです。私はその頃、18、19 歳の遊びたい盛りなのに家のことをしなくてはいけない。ムシャクシャして母に「もう病院に部屋借りて住まわせてもらえば」なんてイヤミも言いました。今考えたらひどい話です。

そんな状態で父も泣く泣く申請したんですけど、待てど暮らせど検診の通知がこないんです。それで水俣の患者が集まって話す芦原橋の会に父も母も通い出したんです。でも私は隠して欲しかった。まだ若かったし、水俣病と言ったら怠け病とか奇病とかうつるとか言われるんで、生まれは鹿児島と言ってました。田舎帰るときも水俣の駅で降りないで鹿児島の方に行くようなことして、本当に水俣を毛嫌いしてました。「水俣病」って父や母が言うのも嫌いでした。

父たちは「こんなことしてたらラチがあかんから裁判を起こそう」ってことになったんです。それ聞いた時、私は「嫌だ、この人は黙っていない、絶対に上に立つわ」と思ったんです。そういう父の性格で、案の定、原告 36 人の団長になってしまって、提訴の時なんか、家に新聞記者やら何やらいっぱい来たんです。その頃、私、後に主人となる人と付き合ってて結婚もある程度決まってたんです。この人は滋賀県のすごく封建的な所の出でしたからバレたら絶対結婚できないと思いました。テレビに父が映ったら消し、新聞に出たら破り、もう絶対に見せないように、向こうの親にも知られないように隠して、隠して、隠し通したんです。それが長い長い年月でした。

裁判は長くて原告団は悪い体を引きずってお金もなくて。皆、若くない人ばかりでしたが、お金集めに足引きずって街頭に立ってカンパ集めたり。当時は滋賀県の近江八幡の、同和教育をしている小学校が 5 年生に水俣病の授業するために呼んでくれました。体験談を話しに行ってお礼をいただいて資金にしました。裁判は結構お金かかりますので。でも、体が悪いから行ったら必ずまた入院するんです。だから私は、そんなにしてまで行かんでもいいんやないかと思っていました。当時父は助けを求めている人がおったら、どんな遠くでも足を引きずりながら行って、面倒見て原告団に入れていました。だから最後の方は父の知り合いが集まって裁判をしているようでした。

「水俣病患者は冤罪で極刑にされた人」

実川さん：今、小笹さんが「まだ私が遊びたい盛りで」と言っていた二十歳の頃、お父さんやお母さんもまだ 50 代になったばかりですが、その頃やっと阪南中央病院の先生に出会えます。その病院は部落解放運動があって生まれた病院です。普通の会館を借りれば多少なりともお金がかかるし水俣病患者の集まりは嫌がられるのではないかという危惧もあって、大阪芦原橋の部落解放センターをお借りしていたそうです。

水俣から出てこられた方たちは、地元に残った親戚との付き合いがずっと続いていて、そこで世の中の人たちがいかに水俣病のことを嫌っているか、特に水俣ではチッソ城下町のような性格が強くて、水俣を離れてからもずっと引きずって、要は水俣市民の意識と大阪や京都の市民の意識はまったく同じと思っていた方たちが多いようです。

ご両親たちが裁判に踏み切った 1982 年頃になると、水俣周辺ではすでに認定申請した人がたくさんいたんですけど、なかなか認定されなくて、現地は現地で損害賠償請求訴訟や行政訴訟をはじめ、いろんな形での闘いが続いていた頃です。水俣現地では支援者がたくさんいて、裁判のためのお金を集めたり運動の連絡や事務をしたり医者に繋いだり、さらにそのバックアップを私なんか東京にいてやっていましたから、大阪でもそうだと思っていたんです。しかし小笹さんから聞きますと、大阪では裁判の費用集めから、安心してかかれる病院探し、そういうことはみんな患者さんたち、特に小笹さんのお父さんが、ご本人も患者なのに自ら動いていたんですね。

小笹さん：最初は嫌でした。裁判だけならいいけど、なんでテレビとかマスコミを呼ぶのか、やめて欲しいと。それを父を知っている人が見るのを阻止したくて、お願いだからやめてくれと言いました。でも父は私に諭すように「俺ら田舎のもんやっで、誰が田舎のじいさんばあさんの相手するか。みんなを引っ張って行くには、俺らだけの力ではどうしようもない。裁判したからにはマスコミにも来てもらって、世間の人にも知ってもらわないかん、世論を巻き込まんと絶対勝てんから、俺は喜んでいろんなところで話す」と言いました。父は入院している時も、同じ原告の人が来れば大きな声で水俣病の話をする。その頃まだ二十歳くらいの私は、本当に嫌で、頼むからお願いだからやめてって言いました。

実川さん：その時の小笹さんの心境は、皆さん中々理解するのが難しいのではないかと思いますが、亡くなった石牟礼道子さんが水俣病患者というのは、冤罪で極刑にされた

ような方たちだと書いています。水俣病患者は、長い間加害者扱いをされました。つまり、善良なチッソ、この町を作ってきたチッソ、仕事をくれるチッソ、そのチッソに働かない奴がたかっている。体の具合が悪いと言ってチッソから金をせしめて遊んでる奴が水俣病の患者だという認識です。

今でもチッソは就職希望第１位

今でも水俣に行って患者運動とはまったく関係のない所で、遠慮しつつ「ご家族に患者の方はいらっしゃらないんですか」とうかがうと、「そげんとはおらん」という言い方です。そんな奴はいないと。このようないたわりのニュアンスがまったくない言い方をする人が水俣では決して少なくないんです。それは、水俣村がどのようにして町に、市になったのかということと、水俣市の納税額の７割をチッソ関係が占めていた年月の長さからきています。

現在でも水俣市の高校生の就職希望先の第一位はチッソです。第二位が市役所ですが、今でも水俣では、いわゆる上場企業並といえるのはチッソしかないということがあります。先ほど小笹さんがお話になった、「会社行きさん」という言葉がありましたが、チッソという会社が明治時代に出来て以降、今でも水俣で「会社」というとチッソのことなのです。

さらに「会社行きさん」には実はすごい階層性がありまして、東京本社で採用された超有名大学卒業の技術者は高給取りで、東京や京都などとまったく変わらない生活をしています。その下に工場で正式採用された職工の人たち。生活が十分やっていけるいわゆる「会社行きさん」はそこまでで、多くの製造現場にいる人たちは臨時工です。生活も非常に不安定ですし、化学工場に付きものの労災事故の犠牲は臨時工が多く、この人たちは地元採用ですから、後に水俣病を発症する人や認定を申請する人もたくさんいました。一方、本社採用の人で水俣病の診断を受けた人も、認定された人も今のところいません。それだけ水俣工場は働いている人たちの階層性がはっきりあるような職場だったということです。

では次に小笹さんのお父さんが苦労して一審の判決が出た時の話をお願いします。

私がチッソに頭下げさせてやる

小笹さん：父は母が亡くなってすごく落胆して一気に年を取ったように見えました。その 1 年半後ですが、提訴から 12 年もかかって一審の判決が出ました。その時は国県には負けました。けれども、チッソに仮執行できる原告が何人かいて、うちの父も母もそうでした。その一番上の額が父で、母はその次でした。母の方が悪いのに何でと思いました。17 人の原告はそれも認められませんでした。

その時、父は肝臓癌の末期の状態で入退院を繰り返していました。それでも点滴打って先生に止められながら一生懸命で、負けた 17 人のことをものすごく気にして、「俺はまだ闘いたいのに体が言うこと聞かない」と。その時は私から見ても落胆していて、「俺のせいで負けた。力になれなかった」って。まだあの人たちを助けたいという気持ちがありましたが、泣く泣く団長を他の人に任せて降りたんです。

弁護団、支える会、患者の会、医師団という 4 つの団体が出ていた原告団会議が、団長のこと、仮執行のこと、次の目標を決めるために芦原橋で合宿することになって、父は行くと言いましたがドクターストップがかかりました。阪南の先生に「夏義さん、僕が行ってくる、次の団長にもしっかり頼んでくるから」と言われて止まりましたが、その晩に父は悪くなりました。

芦原橋から父の病院の先生に電話があり、何かあったかのと患者さんも全員阪南中央病院に来てくれました。「夏義さん」と手を握られると、「俺の力が足りなくてごめんな」ってみんなに謝ったんです。私はその時初めて父の偉大さに気付きました。父が亡くなったのは団長を降りた 4 ヶ月後です。父は厳つい怖い顔をしていましたが人が良くて、患者の人から「夏義さん」と言われて好かれていました。患者さんが病院に来たら帰りに寄ってくれていました。葬式にもたくさんの人がいろんな所から来てくれて、父はこんなに慕われていたんだと思いました。

父は貴重面で書類もいっぱい残したので、私は遺品整理しながら「この人の人生は一体何だったんだろうか」と考えました。「みんなに謝ったけど、父が謝ることじゃない」と思いました。父の人生めちゃくちゃにしたのはチッソだし、放ったらかしにしたのは県でも国でもある。父が一生懸命になった裁判とは何なのだろうと、その時に思いました。父は提訴前からの 10 何年、本当に苦労しましたので、父が亡くなって忘れ去られるのが嫌で、私がチッソの雁首つかんで引っ張ってきて、父と母の仏壇に頭下げさせてやると思って初めて原告団に加わりました。

その頃私はまだ 40 代でしたから、原告団はおじいちゃんおばあちゃんばかりに見えましたが、今の私くらいの歳の人が 36 人いました。それでも話ができる人はそんなにいませんでした。原告団が学校に呼ばれたので、私も手伝おうと思って付いて行きました。最初は恥ずかしくて話はできませんでしたけど、体験談を話すのなら私も手伝えます。この人たちを少しは楽にさせてあげたいと思ってよく行くようになりました。気が付いたらこうやって大きな声で、あれだけ隠していた水俣病のことを大勢の方の前で平気で話せるようになりました。今はやっと父と同じになりました。

勝っても喜べない最高裁判決

実川さん：時間的な経緯が分かりにくいと思いますので、主催者に配布してもらった小笹さんの略歴をご覧下さい。1982 年に提訴した裁判は、国と県とチッソが被告で、水俣周辺から関西に出てきて水俣病だと気付いた 36 人が原告です。一審の判決まで 12 年もかかって 1994 年、その時は原告が増えていましたが、17 人は水俣病ではないとして請求を認められていませんし、国と県には負けてチッソにしか勝っていません。そして 2001 年、お父さんが亡き後の控訴審判決では国と県の責任を認めました。この判決が 2004 年になって最高裁で確定します。ですから現在では水俣病の加害者は誰かと問われてチッソと答えれば、それは半分間違いになるわけです。チッソと国と県と言わないといけません。

そして皆さんにぜひ理解していただきたいことは、水俣病の補償額についてです。補償協定で認められた一時金は 1600 万円から 1800 万円です。これは調印した 1973 年当時としてはまあまあの金額でした。現在だったら非常識に安いですよ。交通事故で亡くなってゼロがもう一つ付いている人だって結構いますから。でも一時金としてはこんなもんです。小笹さんのお父さんたちが確定した裁判の補償額は 800 万円から 400 万円でした。関西訴訟は国県に勝ちましたから、多くの支援者が宣伝したり、メディアが書いたりしましたが、患者本人にとってはどうでしょうか。20 年近く掛かって、しかも補償協定が結ばれたのは 1973 年でしたけど、関西訴訟の勝訴確定は 2004 年です。貨幣価値がどれだけ下落したでしょうか。これを納得できるでしょうか。勝ったと言えるでしょうか。今だったらそう思いますよ。だから最高裁の判決後も、はっきりと自分が何を失ったのか自覚していた小笹さんのような人は活動を続けざるを得なかったわけです。

二人だけで「自主交渉」を続ける

小笹さん：今でも実川さんのように運動してくださる方もいますけど、患者運動が今も続いているのは関西訴訟で国や県に勝ったからなんです。そのためにいろんな人が苦労されました。本当に最高裁で勝った時、勝ったって大騒ぎして。しかし私たち患者は疑問でした。裁判をして勝つということは、行政認定を取るためだと思っていました。だから行政認定が当然についてくるものだと思っていました。

最高裁判決までの間に、村山内閣の和解で他の訴訟が途中で終わる中、私たちの関西訴訟だけは最後まで闘って勝ちました。でも私たちが手にしたのは虚しさだけでした。こういえば一生懸命働いてくれた弁護士さんや支えてくれた人たちに失礼かもしれません。でも勝った時、初めて行政認定ではないことを知ったんです。無知ですね。ですから私の気持ちとしては虚しさしか残らなかった。

850万円なんかとっくに裁判費用で消えていました。その頃、私はまだ若かったので、自分はなんとか出来る、でもこの年取った患者さんたちは、今からどう暮らせばいいのかと思いました。勝っても「おめでとう」じゃない。「これからも病院に行く、お米買うにもお金がいる。どうしてくれる」と「病院費用と住む家くれたら何にもいらない。それでいいです」と環境省で言いました。決して勝ってないんです。

（同じ患者原告の）坂本美代子さん、川上敏行さんたちと「こんなのお金の問題じゃない。自分の病気を水俣病だときちんと国から認めてもらわないと納得いかない」と言ったんです。でもその時は提訴から20年もたって原告60人の大きな団体になってましたから、「もういい」という人や、一人で裁判するという人も出てきてしまいました。その時、坂本美代子さんが「誰の支援もいらない。自分で運動する。自主交渉がしたい」と言いました。私はいろいろと教えてくれた坂本さんを姉のように尊敬していたので、一緒に闘うと決めて二人で自主交渉の道を選びました。

被害者数万人への給付は引き出したが

実川さん：お二人だけですし、確定判決の後なので、それによって加害者から具体的な何かを引き出してはいないのですが、皆さんにお分かりいただきたいのは、1973 年の補償協定には判決で認められた一時金の他に年金が付いていて、それは、坂本さんのご両親を含む当時の訴訟派と自主交渉派の患者さんたちが苦労して獲得したものなんで

す。当時の額で軽症月 2 万円、中症月 3 万円、重症月 6 万円を認めさせるために判決後 4 ヶ月チッソ東京本社の前に座り込みを続けました。1973 年は物価が上がっていた時代ですから、年金に物価スライドがついていて、当時としては画期的でした。月 2 万円だった人の年金が去年時点では月に 7 万 3 千円、3 万円だった人は 9 万 7 千円、6 万円だった人は 18 万 1 千円です。この最高額の重症者は労働能力が全部失われている人です。でもこの 2004 年に小笹さんたちが勝ったと言われている関西訴訟の判決は一時金 800 万円、600 万円、400 万円だけです。提訴時からの法定利息年 5 %と、50 万円の弁護士費用が付いているだけです。

一方、最高裁判決で国の責任があると確定して未認定患者への賠償が認められ申請者が激増しました。そこで水俣病特別措置法が制定されて、行政の言い方ですが、「症状が軽いけれども、水俣病に関連して何らかの被害があった可能性がある人たちには救済措置を施しましょう」と、一時金 200 万円、そして医療費の自己負担分が国、県負担になって月 2 万円の通院手当を受け取った人が今何万人かいます。それはみんな最高裁の判決で小笹さんたちが勝って、国に責任があることが確定したからです。今、東京都知事をやっている小池百合子が環境大臣だった時でした。

しかし、元々のこの裁判を起こした小笹さんたちにしてみると、同じ水俣病患者なのになぜ補償協定とこんなに違うんだというわけです。小笹さんがその後も加害者に対して働きかけてきた理由がお分かりいただけたと思います。その活動によって小笹さんと坂本さんは多田人権賞を受けています。

国と県の責任は 8 分の 1 ずつ

さて次は、小笹さんが当事者であり、これだけの被害を受けた水俣病と私たちの関係を考えてみたいと思います。

チッソが水俣病を起こすメチル水銀を排出しましたけども、その量は正確には分からないんです。ほとんどの資料をチッソが公表していないからなのですが、アセトアルデヒドの生産量、製造装置の運転記録などからある程度推計はできます。それと、どれぐらいのメチル水銀が体の中に入ると水俣病になるかについても医学的な議論があって完全には分かっていませんが、推計するとチッソが流したメチル水銀の量は、だいたい 2 億人が水俣病患者になる量を流しています。私たちは誰でもチッソの排出したメチル水銀が巡り巡って魚を通じて、ほんのわずかでも体の中に入っている可能性がないとは

言えません。もちろんそれだけで水俣病が発症することはありませんが。

チッソが直接の加害者ですが、国と県の賠償責任も認められたと言いました。ではどれだけの責任が認められたのか考えてみましょう。これは少々難しい話ですが、裁判などで被告、債務者が複数の場合には、いろいろな責任分担の形がありますが、一番多いのが不真正連帯債務という形です。チッソとの連帯責任で国と熊本県の責任が認められましたが、これが賠償すべき全額を 100 とすると、最高裁判決はその 4 分の 1 について国と県はチッソに連帯して責任を負わなければならないという判決だったんです。国と県は昭和 34 年に止めようと思えば止められたのに止めなかったから責任があると認めたのです。

この部分を、きちんと報じないものだから誤解している人が多いんです。4 分の 3 はチッソだけで、 4 分の 1 はチッソプラス国県なんです。だから国県だけ取れば 8 分の 1 です。つまり国の責任は 16 分の 1 しか認められていないのです。別の言い方をすれば 1600 万円患者に賠償しなければならないチッソが倒産したら、国と県は 8 分の 1 ずつだから合わせて 400 万円だけ払えばいいということです。それで良いのでしょうか。それはそんなに画期的なことだったのでしょうか。

水銀はビニルを作るために使われた

さらに大切なのは、水俣病によって利益を得たのは誰か、ということです。それはチッソです。アセトアルデヒドからたくさんのものを作っていて、その一つが塩化ビニルの可塑剤です。

1950 年代、ビニルが私たちの暮らしに一気に入ってきました。僕の祖母は買い物してもらったビニルを洗ってまた使っていました。鮮魚を新聞紙で巻いたって血が出て買い物袋が汚れます。でもビニル袋に入れれば汚れない。塩化ビニルは低温で燃やすとダイオキシンが出るので今では使わなくなりましたけど、1950 年代から昭和の時代にはすごくたくさん使われました。当時の塩ビ可塑剤の市場占有率はチッソが 85％を維持しています。アセトアルデヒドから作ったオクタノールでいろいろな塩ビ可塑剤を作るんですが、当時のオクタノールの市場占有率はチッソ 100％です。チッソからオクタノールを買って別の可塑剤を作っていた会社もあったわけです。塩ビの可塑剤を 4 分の 1 加えないとビニルモノマーはあんなふうに柔らかくならないのです。塩化ビニルの洗濯バサミを使っているとカサカサになってパキッと折れるのは、可塑剤がある種のアルコ

ールなので、ずっと陽の光が当たると抜けていくのです。ちょっと酸っぱいような匂いがするのは、もともと酢酸だからです。

チッソは作れば売れて儲かるという状態でした。ですからたくさん作り続け、日本中にビニルが広まって行きました。ビニルによって便利になり利益を得たのは誰でしょう。それはチッソに融資していた銀行と株主です。それから塩化ビニルを使っていた様々な業界のメーカーです。パイプやバケツ、包装やシート、おもちゃ、キリがないくらいいろいろなものを作っています。水俣病の被害を出しながら恩恵をこうむったのはチッソだけではありません。それを利用していた数えきれない企業も私たちもみんな恩恵をこうむっている。

水俣病を出したから得られた数々の特許

オクタノールをすごく作ってチッソはたくさん儲けました。それを何に使ったか。ここまでお話しした化学は電気化学です。ところが 1950〜60 年代、世界中の化学工業界には大転換が迫っていました。電力をもとに化合を重ねていろいろ作っていくのではなく、石油から誘導して作った方が手っ取り早くて安くできる。そうするために化学メーカーは、工場を石油化学に作り変える必要が出て、その資金にチッソはこの利益を充てています。

もう一つ、チッソは高い給料を払ってたくさんの技術者を雇っています。選りすぐりの大学の研究室にいないと、チッソには入れないという時代が続きました。大変高い給料で研究者をたくさん雇って、1950 年代にたくさんの特許を取っています。しかし患者さんたちにまとめてお金を払わなければならなくなった 1970 年代に、他の化学メーカーに売ってしまいました。

だから、開発したのは 1950 年代だけど、利益をもたらしたのは 70〜80 年代になってからというものがたくさんあります。例えば、チッソが 1950 年代に取った特許で、高純度シリコンを作る技術があります。シリコンという変わった金属の高純度とはどれほどかというと、不純物の量が 0.00000000000000000001％以下、ゼロが 18 ですけど、それ以下しか不純物が入ってないんです。金属を結晶させて不純物を取り除いていく技術ですが、ＩＣチップの基盤は、この高純度シリコンのウェハーにしかプリントができなかった。だから世界中どこでもＩＣを作ってる時は必ずチッソが開発した技術を前提にしてるわけです。

それだけではありません。今、おむつやナプキンは、布でない布、不織布を使っています。あれは溶ける温度の違うプラスチックを細くしてくっつけていますが、世界で一番初めに作ったのはチッソです。チッソの特許です。さらに、女の人は、保湿剤を使っている人がたくさんいますが、ヒアルロン酸を工業的に初めて作ったのもチッソです。ヒアルロン酸を使っている人はチッソのお世話になっているといえます。そればかりではなく、液晶パネルの中の薄いガラスに挟まれて入っている液晶そのものがあります。液体の状態で結晶のものですが、その製造もチッソが 1950 年代に開発した技術を使っています。そしてカラー液晶のシェアは、つい 10 年くらい前までチッソが世界中のシェアの半分を持っていました。最近では、太陽光パネルの中に入っていて日光を直接電気に変える物質そのものを作っているのは、日本ではチッソです。

このように、チッソの技術の恩恵に浴していない人は全世界に一人としていないのではないでしょうか。総合化学メーカーというのはそういうものです。でも小笹さんはその犠牲になっている。

大脳の神経細胞を壊す水銀

チッソ水俣工場から、すごくたくさんの水銀が流されました。それは有機、無機、金属水銀と様々な状態でしたが、一番問題なのはもちろんメチル水銀で、いろんな水銀が自然界でメチル化して、結局メチル水銀ができてしまいます。メチル水銀は生物の体の中に非常に入りやすく、非常に出にくいことが分かっています。

小笹さんのお父さんがヘドロ浚渫(しゅんせつ)の仕事をしていて倒れたと話していました。お父さんが体の具合が急に悪くなったのは、ヘドロの中に含まれていた高濃度のメチル水銀が皮膚を通して体の中に入ったから起きた急性症状だと考えられます。メチル水銀は食べなくても体の中に入ってきます。

人間が長いこと利用してきた水銀と縁を切らなければいけないと国際社会は決めました。そこにはすごく深刻な事実があります。

魚介類に含まれるメチル水銀が口から体の中に入ります。消化管から吸収されて血中に入って体中を巡って、メチル水銀は大脳皮質の神経細胞にくっついていきます。神経細胞の中で一番壊れやすいのが感覚を司っている小さい顆粒細胞です。原始的な動物の中にはあまりないものもあれば、人間のようにこの細胞をたくさん持っているものもいます。人間は体重あたりでいうとメチル水銀にすごく弱い。だから水俣病が起こったわ

けですが、魚の方がメチル水銀に弱ければ、魚が先に死んで人間が食べる汚染魚はいなくなっていたはずです。

人間の体の中で神経細胞が多いところは大脳皮質です。ここは、目や耳、口や皮膚などから入ってきたいろんな情報のデータ整理をやっているんです。小笹さんが手が痺れるというのは手が悪いわけではなくて、手から来ている情報を整理するのがうまくいかない。それは大脳皮質の神経細胞をたくさん壊されているからです。体がひきつったり、頭痛がひどいのもそのせいです。

小笹さん：今の私は父と同じで年とともに体が悪くなっています。若い時はまだ体力があって、自分が病気とは思わなかったんですが、年を取ったら薬が効かなくなってきました。父や母、坂本さんも朝起きたらセデスを 3 袋飲んでいました。こんなに飲めばフラつくのは当たり前かもしれません。当時の私は辛さが分からないから、そんなに薬飲む方が危ないと言っていましたが、今では自分もロキソニンをたくさん飲んで、先生からロキソニンばかり飲んだら体に悪いから 3 回に 1 回はカコナールにしなさいと言われるけど、カコナールなんか全然効かないんです。

人工の毒物からは胎児を守れない

実川さん：神経細胞はもちろん大脳に多いけど、体の中のいろんなところにあるんです。体重あたりのメチル水銀の致死量で比べてみても、人間がメチル水銀に一番弱いのは明らかで、特に問題なのは、妊娠しているお母さんの体の中にメチル水銀が入ってくると、血中からどんどんお母さんの大脳の中の神経細胞にもくっつくけれど、子宮の中の胎児にも行ってしまう。それが胎児性水俣病です。

胎児性の患者さんが生まれた頃、医者たちは胎児性の水俣病なんて起こるわけがないとみんな言いました。なぜかというと胎盤は優れていて、哺乳類がこれだけ増えたのは胎盤が優秀だったおかげでもあるのです。単に栄養と老廃物の交換、酸素と二酸化炭素の交換をやっているだけではなくて、毒物を遮断する能力があるんです。プラセンタバリア、胎盤障壁と言いますが、母親が毒物によって中毒死しそうでも子どもがある程度育っていると、毒物に侵されていないで生まれてくる。だから胎盤は毒物や細菌から胎児を護ることが知られていましたから、胎児が水俣病になんてなるわけがないと大半の医学者は思った。胎児性水俣病がなかなか認められなかったわけです。

亡くなった原田正純先生は、「おかしい、どう見ても幼児の水俣病と同じ症状なのに」

と考えながら家に帰ってきたら、奥さんが子どもを産んで実家から帰ってきて、「はい、この子の臍の緒よ」と渡されてピンときた。臍の緒ならお母さんたちが残してるから、今でも集めれば分析できると。胎児にまでメチル水銀が行ったかどうか、後付けで調べられると気が付きました。

胎児性ではないかと思われる人の臍の緒を集めて分析したらメチル水銀が出てきた。臍の緒は胎盤の内側なのにメチル水銀が通ってしまうことが決定的になったわけです。

他の毒物や細菌は止められるのに、なぜメチル水銀は入ってしまうのか。これは大問題でした。それは人間が作った毒物だからです。胎盤は生物としての人間が進化してきた長い時間をかけて少しずつ機能を充実させてきました。1億年以上かかって、人間になる前の猿のような生き物、ネズミのような生き物、さらにトカゲのような生き物だった頃からのことでしょうか、胎盤の能力を少しずつ発達させてきました。ところがメチル水銀が環境中にこんな濃度で溢れ始めたのは、まだ 100 年前とか 200 年前からでしょう。胎盤進化の1億年にとっての 200 年は瞬間です。突然猛スピードで来られたら誰も避けられません。人間が作った化学物質はとても便利ですけど、とてつもない危険性があることが分かりました。

世界中で水銀禁止が始まった

このことを勉強したＰ・グランジャンというデンマークの医学者がいます。北極圏のデンマーク領フェロー島にはイヌイットたちが住んでいて、彼らは大型の海洋性哺乳類を食べています。アザラシや小型クジラ、大型魚類です。植物は育たないし、他に食物はありませんでした。こういう海洋生物は食物連鎖の上位にあるので、水銀値が高いことを彼は知っていました。

フェロー島の約 1000 人の妊婦の髪の毛を集めました。毛は血液から作られます。そして 7 年後にその妊婦が産んだ子どもたち 9 百数十人の認知機能の検査をしました。認知機能は神経細胞の活動によって果たされています。小学校に入る子がするような図形の解読とか、単純な算数など 4、5 種類の検査を行って母親の毛髪水銀の濃度と子どもの認知機能の関係を調べたのです。残念なことに、毛髪水銀の高い女の人から生まれた子どもほど 7 歳児の認知機能が低いことが分かりました。お母さんも子供も水俣病になっているわけではない。しかし誰にとってもメチル水銀は危ない。しかも胎児が一番危ない、胎児の大脳の成長に影響があると分かったのです。

だから 10 年前から世界中で水銀の規制が始まりました。種類によってＥＵなどでは魚の種類ごとにパックにシールが貼ってあって、妊婦は食べてはいけないとか、1 週間にこれだけしか食べてはいけないと書いてある。次世代を守るためにはこの水銀規制をもっと進めなければいけません。さて、日本政府はどうなのかというお話を私よりも詳しい人がしてくれます。

国内メーカーを守るために

有川真理子さん：今日はありがとうございます。

アメリカに拠点を置くＮＧＯの取り組みのスタッフです。最初に水銀に関する水俣条約を皆さんご存知でしょうか。この条約は、水銀の使用を最終的にはなくしていこうということに世界が合意して、2013 年に水俣で採択をされた条約です。実は私はこんなにじっくり水俣病の話を聞くのは初めてで、2013 年になってこの条約が決まったのはものすごく遅い進展なんだということを今日実感しました。そのものすごく遅い世界の歩みをさらに遅くしようとしているのがなんと日本なんです。私はこの事実をアメリカのＮＧＯスタッフから聞かされました。最初は話が飲み込めなくて、そんなことがあるはずはないと。私も日本人として一応水俣のことは知っていますし、日本は国際的な環境対策進展の足をよく引っ張る国ですが、まさか水俣病を経験した日本がそんなことをすることはないと思っていましたが、事実だったんです。

水俣条約は水銀が使われている様々な製品の使用、生産などを止めていこうとしています。その製品には医療品ですとかいろんな製品がありますが、その一つが私たちにとても馴染みのある蛍光灯なんです。皆さんも照明が切れて電球を買いに電気屋さんに行くと、ほとんどＬＥＤに変わってきているので、蛍光灯を止めるなら、とっとと止めればいいのにと思われるかも知れませんが、なぜか日本政府はこの蛍光灯使用の継続を支持しています。日本で今一番使われている水銀を含む製品が蛍光灯で、3 割くらいに及びます。

ＬＥＤという代替製品があるから止めることが技術的にはできるのに止めない。電気製品は安全性が大切なので各国で安全基準を作ってますが、なぜか日本のパナソニック、東芝がまだ蛍光灯を作っていて、海外のＬＥＤは日本の安全基準の対象外になる独自の基準を作るという非常にややこしいことをしました。推察ですが、その理由は海外から入ってくるＬＥＤ製品を防ごうと、がんじがらめにしたのではないかと思われています。

そういうややこしい安全基準を作ったために、世界的な基準とまったく合わずに、例えば蛍光灯が切れたので変えようとすると、ＬＥＤの製品は売ってはいますが、安全基準を満たしていないために、私たちの自己責任で変えるしかありません。そこで火事が起きても私たち消費者の責任になってしまいます。電気屋に頼もうとしても、電気屋も責任は負いたくないので断られるという状態です。

その結果、日本ではＬＥＤの普及がなかなか進まなくなっています。海外はどうかというと、例えば棒状の直管型蛍光灯が切れたら普通にＬＥＤのものに付け替えるだけで切り替えられる。そういう製品がきちんと安全基準を満たした形で生産をされているので、日本とはまったく違う状況になっています。欧米の人たちからは全然理解できないまさにガラパゴス化が日本で起きているのです。昨年の水俣条約の会議で 2025 年までには蛍光灯の生産、輸出入すべてやめましょうという案がアフリカを中心とした国々から出されました。これで決まりそうだったのですが、なんと日本を含む数カ国だけが会議の最後に反対して決まりませんでした。

途上国で進む水銀汚染

今年 2023 年の秋に再びその会議があり、アメリカが 2025 年は難しいだろうからと、1 年延ばして 2026 年までに止めようという案を出していますが、日本は今年も反対するという意見書を出しています。去年は日本を含む数カ国が反対したとお伝えしましたが、その数カ国は政治的な事情があって反対していましたが、それも解決したので、今年反対しているのは日本だけです。

私も今日初めて水俣病のお話を聞いて、すごいショックを受けましたが、こういう経験をした国が、世界の人たちがみんなで止めましょうと言っていることに未だに反対しているんです。しかも自分の国の事情で信じられない状況です。この条約の仕組み上、「自分の国は守らないけれども、他の国の人はどうぞ守って下さい」という「適応除外」があります。日本は他の国からは「適応除外してもいいから、反対しないで」とまで言われています。海外の人たちも私が日本人だから直接言わないですけど、「信じられない」と思われています。なぜ大変な水俣病の経験をした国が、世界の歩みを、しかも国内の事情で止めようとしているのか本当にわかりません。

今年も日本が反対をした場合にはまた先延ばしになります。その結果、もちろん水銀の生産が続くことになりますし、先ほど水銀の健康被害のお話がありましたが、日本は

使用済み水銀の蛍光灯の回収システムがあります。水銀が放出されないよう密閉しながら処理する仕組みですが、アフリカをはじめとする途上国ではほとんどそういったシステムはありません。

国連の調査ビデオで見ましたが、裏庭でガッチャンガッチャン、普通に金槌で割って、ガラスとその他の部分を分解してリサイクルをしている状態です。水銀は 20 度以上で揮発しますから、多分吸引していると思います。

今日、お話を聞いて思いましたが、途上国にはまだ医療機関がない所もたくさんありますから、体の調子が悪くても理由が分からない。分かったとしても誰に訴えるシステムも整っていなくて、つらいだろうと思いました。日本はまだ水銀の処理システムがあるのでいいかもしれませんが、水銀処理システムがない途上国に暮らす多くの人々の健康に影響を与え続けているし、これからも増え続けてしまう事態になりかねないと思います。

これからも、このままでいいのか国や企業に語りかけていきたいと思っています。

補足：2023 年 10 月末から 11 月上旬に開催された水銀に関する水俣条約第五回締約国会議にて、2027 年までにすべての蛍光灯の製造、輸出入を廃止することが決定されました。

回収した水銀を売りさばく国

実川さん：今の有川さんのお話に加えて日本の恥ずかしい話をしなければなりませんが、日本は水銀を含む製品から水銀を回収するシステムを持っています。北海道のイトムカという元々水銀鉱山があったところに、私も一度見学に行きましたが、経産省の管轄で、日本中のあらゆる水銀使用物を集めています。そこで水銀だけ取り出します。取り出した水銀を市場に出して売っているのです。その売り上げはシステムを維持するための一部に使っています。

ではその水銀を買っているのは誰でしょうか。国名で言うと、シンガポール、マカオ、香港が多いんです。しかしそこに水銀を使う工場はほとんどないのです。その水銀は一体どこに行っているのか分からないのです。国際ＮＧＯは、闇の世界に流れている水銀が主に日本の回収水銀だろうと言うのです。

その闇の水銀は一体どこに行くかというと、世界各国でも違法になっている非常に原

始的な金の鉱山で使われている。それは川砂にあるキラキラ光る小さい金の粒。その川砂を集めて重い金以外をできるだけ水で流して、最後は砂粒ごと水銀の中に入れると、砂糖が水に溶けるように金は水銀に溶けていきます。それをアマルガムと言いますが、その状態で砂を落とすと、金を含んだ水銀になり、火で炙ると水銀は気化して金が残る。世界ではインドネシアとかブラジルとかアフリカでやられているところが結構ありますが、水銀は各国で規制していますから、それはしてはいけないことになっています。

日本のあるＮＧＯがずっとインドネシアの奥地の貧しい村々の支援をしていて、貧しい集落が多い中、たまに豊かな集落がポツッとあるので、どうして豊かなのか調べるとこのような違法に水銀を使う金の採掘、精製をしている。それは川沿いが多くて、下流には障害を持つ人の多い集落が必ずあって、その集落の主な食べ物に川魚が入っている。

水銀は気化されて雨に入って川や沼の微生物によって、メチル化して魚に蓄積して、下流で健康被害を起こしている可能性が高いというのです。私たちが水銀製品を回収しているのは何のためでしょうか。この国は大変恥ずかしいです。

屈辱に打ち勝ちたい

今日いろいろ考えてきましたが、小笹さんたちの裁判は終わったけれど、救済された、償われたと言えるのか。水俣病の経験を社会全体として学んだと言えるのかということではないでしょうか。今日のタイトルを『水俣病の体験に学ぶ』とさせていただいたのは、やはり小笹さんの経験にみんなで学びたい。そして私たち日本人の水俣病の経験を、人類の一人として生かさないといけない。それがとても大切だということを皆さんと共有したいと思います。その上で、今、有川さんが言ったような経産省が何をやっているか、環境省が何をやっているかということを厳しく見つめていくことだと思います。

最後に小笹さん、お願いします。

小笹さん：私は水俣病のことを話していますが、本当は水俣病患者と言われるのは嫌いなんです。それは見た目が普通で何にも皆さんと変わらない普通の人。だからややこしくて、こんな言い方悪いですが、明らかに水俣病って分かる体にしてほしかった。不謹慎ですけど中途半端なんです。国が水俣病と認めたわけではないから、見た目は普通で皆さんと変わらない。でもいつも手が痺れているし、頭も痛い。仕事にも差し支えます。

私はパートで 20 年ぐらいスーパーに勤めていますが、昇給試験があって、10 分間に何がどれくらいできるか試験します。だんだん階級も上がってお給料も決まっていくんです。でも私は緊張すると手先が不器用になるんです。細かい仕事がしにくいし、指先にあまり神経が通ってないのか細かい仕事がゆっくりじゃないとできません。それで筆記は通っても実地は通らないので、どんどん追い抜かれてきました。普段は出来ているのに恥ずかしいです。試験は仕方ないから諦めるけれど、人の 3 倍も 4 倍も努力して人より早くやろうと思ってきました。日頃も一生懸命努力して人の嫌がる仕事もして 20 年経ちます。小笹さん早いね、できるね、あなたがいなければこの仕事は回らないと皆に認めてもらえるようになりました。私には並みの苦労でなく、しんどい、休みたいと思う日も仕事に出てきました。負けたくなかったんです。長い間蔑まれて、水俣患者として父と母たちが受けた屈辱に打ち勝ちたい、できないままでいたくないという気持ちがあります。

京都初開催の 2023 年水俣病記念講演会で、自身の体験を語る小笹さん。

私、普段は話も好きで、みんなとわいわいやっていますので、いつも仲の良い友だちでさえ、私が水俣病と言っても「元気やん」って言うんです。それが悔しい。私はいつもしんどいし、だるいし、昼過ぎにはもう体がふわーっとなります。元々まっすぐ立つのが苦手で、歩く時もふらふらしてるのに。

水俣病患者とは言われたくない思いは今でもありますが。

実川さん：小笹さん、言い難いことまで、ありがとうございました。今日予定していた私と小笹さんの話を終わります。今年の秋に福岡で水俣展を開催して、京都ではどうにか来年の暮れに開催したいと思っていますので、どうぞお力添え下さい。今日はありがとうございました。

第１６回　平和のための戦争と平和写真展 2023

「沖縄・フクシマ・水俣」

月日：2023 年 8 月 5（土）～6 日（日）
場所：カトリック河原町教会ヴィリオンホール

報告　北村　由紀子

今年も河原町教会地下のヴィリオンホールにて、「戦争と平和写真展」を開催しました。

猛暑の中、両日合わせて 120 名を超える来場者をお迎えすることができました。

「水　俣」

今年は「水俣フォーラム」より、各地で開催された水俣展のポスターをお借りして展示しました。１９９６年に東京から始まった水俣展は数多くの著名な写真家が撮影された水俣の風景や患者さんの様子が写されていました。5 日には水俣フォーラムの理事長実川悠太さんと、水俣病患者の小笹恵さんが訪問して下さり、写真を説明するトークイベントも開催しました。ポスターを見ながら、小笹さんは「写っている人、皆さん知っています」と、ポスターに写し出された患者の水俣病を発症するまでの経過や闘病生活、家族の事、水俣の人々の暮らしについて話をしてくださいました。実川さんは、「単なる環境問題ではなく、人々が豊かになる一方で起こった悲劇。産業化の恩恵を受けたすべての人に関わることなので、誰もが無関係ではありません。水俣病の存在が判った後の企業の対応には問題があり、被害者に対しての補償も十分ではなく、同じ過ちを繰り返さないための対策も万全とは言えません」と話されました。

実川さんと小笹さんのお話に聞き入る来場者

2023 年 8 月 5 日、河原町教会恒例の写真展で水俣病写真ポスターを前に、写真説明をする水俣フォーラムの実川悠太さん。

「沖　縄」

今年も「オキナワ平和サポート」から写真を提供いただきました。例年通り辺野古基地建設の状況などの写真のほか、今年は南西諸島に攻撃拠点が作られようとしている中、ミサイル配備をはじめ、沖縄県で進む軍備増強や自衛隊基地建設の様子、住民たちの闘いの写真とともに展示された美ら海に暮らすカクレクマノミなどの魚たち、美しいサンゴ礁の写真にはほっこりさせられました。

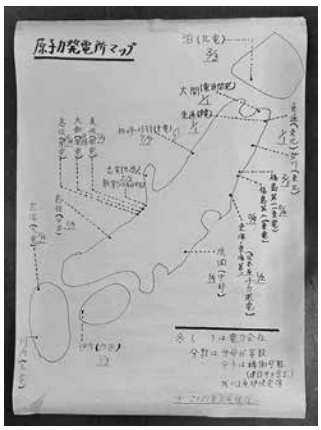

手作りの「在日米軍マップ」「原子力発電マップ」では、基地の場所がいかに沖縄に集中しているか、また日本列島にどれだけの原子力発電所があるのかひと目でわかっていただけたと思います。

手作りマップ

「フクシマ」

今年は日本全国の原子力発電所の手作りマップ、東日本大震災当時や復興中の写真などの展示と、坂本鉄平さんの被災地に咲く花々の写真も展示しました。

来場者の感想

★過去からしっかり学び、愚かなことを起こさないようにしっかり祈ります。

★ガーン！頭と心を打たれる思いです。祈りとともに行動していきたいです。時間はありません。

★正平協のメンバーの皆様が、毎年献身的にこの写真展の準備をしておられることに敬意を表します。実川さんのお話はとてもわかりやすく心に響きました。水俣展のパネルの下に書かれていた「知ることから始めよう。」「近代とは何か。」「人間とは何か。」という言葉が心に刺さりました。沖縄、フクシマの写真展も私たちが起こったことを忘れないために、繰り返し繰り返し開催していくことの大きな意義を感じました。

★今の世の中の動きは経済中心で、平和とは真逆の方向へ向かっていると感じている人々は大勢いると思いますが、その動きを止めることが出来ないのはもどかしいことです。

★原爆投下を経験した我が国だから声を上げ、粘り強く平和を訴え続けなくてはならないと思う。このような展示を通して何度も何度も過去の我々の体験を思い起こし話し合い、次世代にも伝え続ける事しか平和を築く手段はないと思う。またカトリック信者である私は、日々のロザリオの中で、マリア様に平和への取り次ぎを願っている。

★今日は広島に原爆が投下された日で、平和の大切さをつくづく実感してミサに与りました。みんなが真摯に受け止め、世界平和のために何が出来るかを考え、実行していきたい！全ての子どもたちが、平和な世界で大きく成長していってくれますように、祈らずにはいられません。

四日市公害と環境未来館と
四日市教会を訪ねる

2023 年 10 月 9 日（祝）

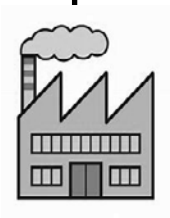

報告：佐藤　恵

京都教区カトリック正義と平和協議会では、５月に水俣病を取り上げ、「水俣病の体験に学ぶ」という講演会を開催しました。改めて今、過去のものとしてしまっている公害問題を意識下に置く意義があるとして、今年度の現地学習を四日市で行うことにいたしました。参加者は22 名でした。

四日市公害発生の経緯

江戸時代に宿場町として栄えた四日市。太平洋戦争前には「海軍燃料廠（ねんりょうしょう）」（燃料を作る工場）が作られ、繊維と重化学工業のまちになりました。

空襲で「海軍燃料廠」は爆破され、戦後の高度経済成長期に入った日本はその跡地に石油コンビナート建設を計画。四日市の人々は生活が潤うことを期待したようです。

１９５９年、塩浜地区の第１コンビナートが本格的に操業を始めると、工場の音やにおい、煙などで生活に支障が出始め、海の汚染も顕著になり、とれる魚に油のにおいがするようになりました。また同時に、「四日市喘息」という健康被害を引き起こしていきました。

１９６０年、市や県、国が調査を開始、工場排煙に含まれる「亜硫酸ガス」が原因であることを突き止めました。

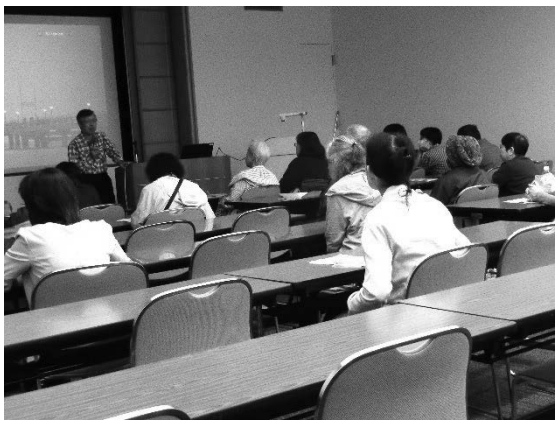

「四日市公害と環境未来館」にて、ボランティアの語り部さんに、四日市公害についての詳しいお話を伺いました。

健康被害への対策、裁判

１９６３年、喘息患者が多かった地区の連合自治会が医療費の負担を始めますが、負担が大きく３か月で頓挫します。１９６５年、全国初の取り組みとして、四日市市が独自に公害健康被害者への医療費救済制度を実施します。企業側も、煙突を高くしたり亜硫酸ガスの発生が少ない燃料を使ったりと対策を講じましたが、喘息患者は増える一方でした。第２コンビナートが操業を始めるとさらに被害は広がり、公害反対運動が盛んになりました。

１９６７年、磯津地区の公害患者９人が第１コンビナート企業６社を相手に「四日市公害裁判」を起こしました。１９７２年、原告公害患者の訴えが認められ、企業に賠償金支払いが命じられ勝訴。しかし判決までに２

人の原告の方が亡くなっておられます。

環境改善の取り組み

判決では、汚染物質の排出について「企業は経済性を度外視して、世界最高の技術・知識を動員して防止措置を講ずべき」と、当時の産業界だけでなく、現在でも戒めにしてほしいような画期的な判決文が述べられました。被告の企業側は控訴せず、判決を受け入れたということです。

公害対策基本法制定、三重県が硫黄酸化物の総量規制開始、企業側も排煙脱硫装置や脱硝装置の設置を進めるなどの対策が講じられていきます。また、市民レベルでの学習など、起こったことを風化させない取り組みが続いているということです。

現地学習の意義、私たちにできること

四日市喘息は、亜硫酸ガスを吸うことによって気管支の細胞が固まって気道が細くなり、弾力がなくなるため吸った息が吐き出せなくなる苦しくつらい症状です。あまりの苦しさに、楽になりたいと死を選ぶ方もおられたそうです。若い時は症状が出なくても、高齢になって症状が出て来る方もおられ、１９８８年３月に公害症状と認定する法律の期限が切れたため、認定が受けられない方もおられるとのこと。今なお終わってはいないのです。

戦後の高度経済成長は、勤勉を国民の美徳としてしゃにむに働いた報酬として、当たり前に享受されるべき豊かさであると学びました。その引き換えに、多くの人の健康や人間らしいゆとりがないがしろにされていったことを、ともすると忘れてしまっている自分自身にはっとさせられます。

贅沢な食べ物、有り余る洋服、豪華な持ち物、もっと華やかな暮らし。経済的な豊かさの恩恵を容易に捨て去れない私たちは、今年度の学習会をとおして、審判者ではなく加害者であるという視点を持つ必要があると気づかねばなりません。外へ向かって発信するだけでなく、常に自身の生活を振り返り、キリスト者としてのあるべき姿を追い求めていかなければならないと思いました。共に頑張りましょう。

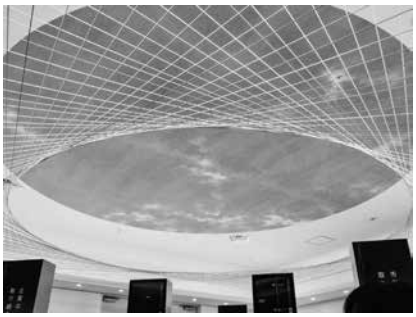

「四日市公害と環境未来館」に展示されていた、当時の工場の煙突と同じ大きさの「穴」の向こうには、きれいな青空が広がっていました。

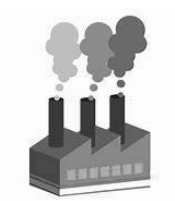

環境未来館では丁寧な案内と学習の場を持たせて頂きました。終了後、四日市教会を訪問、昼食をとらせていただき、皆さんで分かち合い終了後、聖体訪問をさせて頂きみんなで記念撮影をました。

四日市教会の皆さまお世話になりました。ありがとうございました。

ポンコツ修道者の呟き

古屋敷　一葉（援助修道会）

「最近、人権といえばジェンダーの話が出てきて、面倒臭い」という声を聞いたりします。今まで気にしなくても良かったことを気にしなければならなくなって、大変だというぼやきなのだろうと思います。私たち（正義と平和協議会）はさまざまな人権の問題に向き合ってきた歴史があると思うのですが、ジェンダーの話になると、抵抗を示す人が結構いるような気がします。いわゆる教会の「社会派」と言われる人でもです。ジェンダーに向き合うことで、これまでに自分がやってきたことが責められるのではないかという恐怖感を感じている人がいるのかもしれません。また、これまで自分は我慢して受け入れてきたものを、今更変えて欲しくないという苛立ちを感じる人もいるのかもしれません。

さまざまな人権問題を語る場合は、自分ではない誰かの問題を解決するために働いているので、自分を前向きに捉えることができるかもしれません。しかしジェンダーの場合は、自分のあり方に関わる問題なので厄介なのではないでしょうか。自分自身がどのように、何を感じて生きてきたかを振り返るためには、実は良いテーマではないかと思うのですが…。

自分自身を振り返ると、ずっと女性であることはしんどいと思ってきました。その根っこは幼い頃の体験にあります。小学生の時、塾に向かう途中、歩道橋の陰から見知らぬ男性が突然現れて、私の身体を触って逃げていきました。何が起きたのかわからなかったのですが、怖かったことはよく覚えています。その後も勝手に自分の身体に男性が接触してくる体験が何回かありました。女性であるというだけで、周囲に対して恐れを感じ、常に緊張し、自分を守らねばならない理不尽な世の中。大学生になって、できるだけ女性らしくない服装（パンツスタイル）、あえて綺麗にしない（ノーメイク）といったあり方を選んだのは、型にはまりたくないからだと当時は思っていましたが、今振り返ると、あれは防衛体制だったのですね。

そして、就職するに至って、当時は男女雇用機会均等法のもと、女性に対しては総合職と一般職という二つの道が用意されていました。入社してみると、男性の給与と職務内容が会社員としての基準であり、そこに一部の女性を入れたのが総合職で、一般職の女性は補助的業務をするという構造が見えました。これは女性を分断し、男性への批判を逸らす制度だったのかなとも思っています。しかし、男性と同じ職務内容と言いつつも、いわゆるお茶汲みやお掃除、酒の席での接待は、総合職、一般職問わず女性の仕事でした。会社の中で同じ仕事をする仲間というよりは、働く男性のための

環境を整える役割と言えば聞こえがいいですが、つまり癒し役を務めることが求められたわけです。私は仕事の話をしたかったのですが、先輩に連れられて行ったお店で見も知らぬ年上の男性と踊らされ、笑われることも。恥ずかしく、情けなかったです。

そんな体験をしてきたので、その後、それでも女性に対して対等に接してくれる人はいるはずだと彷徨って過ごしていたように思います。そこでわれらの主、イエス・キリストの登場です。イエスは女性たちにしっかり向き合って対話をするのですね。そして、使命を与えて派遣をします。そこに惹かれました。教会にいれば大丈夫、きっと一人の人間として安心して生きられると思いました。実際、信仰を持つことで祈る安らぎは得ましたが、教会も社会の一部で、過去の体験と似たような体験をしたり、聞いたりして落胆することがあります。教会に対する期待が大きすぎたのかもしれません。（さあここからどうするか、です。）

正義と平和協議会 2024 年度の予定

4 月 20 日（土）　学習会　**「東アジアと日本」**

講　師：太田　修（同志社大学
グローバル・スタディーズ研究科　教授）
カトリック河原町教会ヴィリオンホール　14：00～

8 月 10 日（土）～11 日（日）　戦争と平和写真展
東アジア・沖縄・フクシマ
カトリック河原町教会ヴィリオンホール

10 月 14 日（月）　現地学習会
「大阪コリアン歴史資料館」と
カトリック生野教会

映画

1 月 27 日（土）**・放射能を浴びた X 年後**
3・11 後の日本になげかける衝動の告発
カトリック河原町教会ヴィリオンホール　14：00～

7 月 20 日（土）**・放射能を浴びた X 年後Ⅱ**
「父はなぜ死んだのか？」
カトリック河原町教会　14：00～

11 月 16 日（土）**・放射能を浴びた X 年後Ⅲ**
「サイレント　フォールアウト」～乳歯は語る大陸汚染～
監督の伊東英朗監督のトーク検討中
カトリック河原町教会　14：00～

「水俣・京都展」
12 月 7 日（土）～22 日（日）
京都市勧業館みやこめっせ
京都市左京区岡崎成勝寺 9-1
水俣フォーラム主催